

茨木市学校給食申込書

(申込先)茨木市長

学校給食の提供を受けたいので、次のとおり申し込みます。

太線枠内に必要事項を記入してください。

		申 込 日		令和		年		月		日	
児童の氏名等 〔学校給食を 受ける者〕	茨木市立			小学校			フリガナ				
							氏名				
		新 1 年 生		年 組		番		生年月日		昭和・平成・西暦	
申込者 〔学校給食費 負担者〕	フリガナ					(〒)					
	氏 名					住所					
						電話 () -					

口座振替申込について、
次ページをご記入ください。



《 茨木市学校給食の提供について 》

1 給食費

学 年	給食費(日額)
1・2年生	220円
3・4年生	230円
5・6年生 教職員	240円

2 納付方法

当月分は翌月 27 日（ただし 8 月分は 10 月 27 日）に口座振替（口座引落）します。
残高不足等による再振替は翌々月の 15 日です。
再振替ができなかった場合は納付書を送付します。
市立小学校・中学校に在籍しているあいだは、進級や転校をしても口座の変更手続きは不要です。

3 給食費の減額

食物アレルギー等の理由により給食を受けることができないため、牛乳・ヨーグルト・パン・
米飯・おかずのいずれかの給食が実施されなくなったときは、その分が減額となります。
減額を受けようとするときは、「茨木市学校給食費減額申請書」を市に提出してください。

4 給食を停止・再開する場合や、連続3日以上欠食する場合の届出

ケガや病気等で長期間欠席するとき又は市外の学校に転校するとき等、給食を停止又は再開
するときは、「茨木市学校給食（停止・再開）届」を、給食を停止又は再開したい3日前（休
日等を除く）までに、学校に提出してください。
ただし、急な欠席や1～2日の短い欠席の場合は、給食の停止はできません。

5 提供期間

特に申出がない限り、提供期間は市立小学校・中学校在学期間中となります。

6 その他

給食費を滞納し、督促状の送達を受けてもお納付しない場合は、裁判所へ支払督促等の法的
措置をとることがあります。

入力日	確認印	整理番号	日 附 印

茨木市学校給食費 口座振替納付依頼書
自動払込利用申込書

取扱金融機関 御中
ゆうちょ銀行

新規・解約

太線枠内に必要事項を記入のうえ押印してください。

		申 込 日		令和		年		月		日		
児童名等 (学校、学級)	茨木市立		小学校		フリガナ							
					氏名							
	新 1 年 生		年 組 番		生年月日		昭和・平成・西暦		年		月 日	
納付義務者 (保護者等)	フリガナ				(〒		—		)			
	氏 名				住所							
					電話		(				—	
指定預(貯) 金 口 座 ※ 金融機関 又は ゆうちょ銀行 いずれかの 欄に記入	ゆうちょの金融機関以外		銀行・信金・信組・労働金庫・農協		本店・支店・支所・出張所							
	金融機関コード				支店コード							
	預金種目		普通 ①		当座 ②		口座番号 (右づめ)					
	記号 (6桁目がある場合は※欄に記入して下さい)		番号 右から読めてご記入ください。8桁に満たないときには頭に「0」をご記入ください。		金融機関届出印							
	ゆうちょ銀行		1		0 ※							
口座名義人	フリガナ				(〒		—		)		(電話 — —)	
	氏 名				住所						2枚目も押印	
種目コード	契約種別コード	払込先加入者名		払込先口座番号		振替(払込)日		振替(払込)開始年月				
166	30	茨木市会計管理者		00980-1-960936		毎月27日(土日祝日の場合は翌営業日) 再振替(払込)毎月15日		令和 年 月から				

私名義の預金(貯金)口座から、茨木市学校給食費を口座振替・自動払込により納付したいので、下記事項(ゆうちょ銀行を除く)を確約のうえ、申し込みます。

なお、私以外の納付義務者の納付金を振替納付するときは、その納付義務者の同意を得ています。

- 振替日は茨木市教育委員会が指定する日とします。
- 私が茨木市に納付すべき学校給食費にかかる請求書が茨木市から貴店に送付されたときは、貴店において振替指定日に指定口座から私に通知することなく、請求書に記載の金額を振替納付してください。
- 預金の払出手続きについては、当座勘定約定書、普通預金約定、又は預金規定にかかわらず、小切手の払出し、又は預金通帳及び預金払戻請求書の提出はいたしませんから、貴店所定の方法で処理してください。
- 指定口座の残高が振替日において納付すべき金額に満たないときは、私に通知することなく、茨木市の請求書を返戻させても異議ありません。
- この口座の振替契約は、貴店及び茨木市教育委員会が必要と認めたとき、私の納付義務が消滅したとき、長期間にわたり引き落としができなかったとき等、相当の事由があるときは、解約されても異議ありません。
- この口座振替による納付に係る領収書の発行については請求いたしません。
- この取り扱いについて、万一紛議が生じても貴店に迷惑をかけません。

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。
【注意】この依頼書(申込書)の本人控えは大切に保管してください。

取扱金融機関 使用欄	検 印	印鑑照合	受 付	受 付 店 日 附 印
【送付先(不備返却先)】 〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号 茨木市教育委員会 学務課		(ゆうちょ銀行は除く。)		
		(取扱金融機関保管)		

茨木市学校給食費 口座振替納付依頼書
自動払込受付通知書

新規・解約

茨木市長・茨木市教育委員会 御中

		申 込 日		令和		年		月		日			
児童名等 (学校、学級)	茨木市立		小学校		フリガナ								
					氏名								
	新 1 年 生	年 組 番		生年月日	昭和・平成・西暦		年		月		日		
納付義務者 (保護者等)	フリガナ			(〒 -)									
	氏 名			住所									
				電話		()		-					
指定預(貯) 金 口 座 ※ 金融機関 又は ゆうちょ銀行 いずれかの 欄に記入	ゆうちょ の金融 機関 以外	銀行・信金・信組・労働金庫・農協										本店・支店・支所・出張所	
		金融機関コード								支店コード			
		預金種目		普通 ①		当座 ②		口座番号 (右づめ)					
	ゆうちょ 銀行	記号 (6桁目がある場合は※欄に記入して下さい)		番号 右から詰めてご記入ください。8桁に満たないときには頭に「0」をご記入ください。		金融機関届出印							
		1				0	※						
口座名義人	フリガナ			(〒 -) (電話 - -)									
	氏 名			住所									
										1 枚目も押印			
種目コード	契約種別コード	払込先加入者名		払込先口座番号		振替(払込) 日		振替(払込) 開始年月					
166	30	茨木市会計管理者		00980-1-960936		毎月 27 日 (土日祝日の場合は翌営業日) 再振替(払込) 毎月 15 日		令和 年 月から					

私名義の預金(貯金)口座から、茨木市学校給食費を口座振替・自動払込により納付したいので、下記事項(ゆうちょ銀行を除く)を確約
のうえ、申し込みます。
なお、私以外の納付義務者の納付金を振替納付するときは、その納付義務者の同意を得ています。

- 振替日は茨木市教育委員会が指定する日とします。
- 指定口座の残高が振替日において納付すべき金額に満たないときは、私に通知することなく、茨木市の請求書を返戻させても異議
ありません。
- この口座の振替契約は、金融機関及び茨木市教育委員会が必要と認めたとき、私の納付義務が消滅したとき、長期間にわたり引き
落としができなかったとき等、相当の事由があるときは、解約されても異議ありません。
- この口座振替による納付に係る領収書の発行については請求いたしません。

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。
【注意】この依頼書(申込書)の本人控えは大切に保管してください。

年	月	日	異動後の学校	学校	年	組
年	月	日	異動後の学校	学校	年	組
年	月	日	異動後の学校	学校	年	組

当店に上記預金(貯金)口座名義人の預金(貯金)があることを 確認し、本書を承認しました。 令和 年 月 日 取扱金融機関	入力日	確認印	整理番号	受 付 店 日 附 印
承認印	【送付先(不備返却先)】 〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号 茨木市教育委員会 学務課			(金融機関→茨木市保管)

		申 込 日		令和		年		月		日																
児童名等 (学校、学級)	茨木市立			小学校			フリガナ																			
							氏名																			
新 1 年 生		年		組		番		生年月日		昭和・平成・西暦		年		月		日										
納付義務者 (保護者等)	フリガナ						(〒					—														
	氏 名						住所																			
							電話					(					—									
指定預(貯) 金 口 座 ※ 金融機関 又は ゆうちょ銀行 いずれかの 欄に記入	ゆう ち ょ の 金 融 機 関 以 外			銀行・信金・信組・労働金庫・農協												本店・支店・支所・出張所										
				金融機関コード								支店コード														
				預金種目		普通		当座		口座番号																
				①		②		(右つめ)																		
	ゆうちょ 銀行			記号 (6桁目がある場合は※欄に記入して下さい)				番号 右から読めてご記入ください。8桁に満たないときには頭に「0」をご記入ください。																		
1			0 ※																							
口座名義人	フリガナ						(〒												—		)(電話		—		—)	
	氏 名						住所																			
種目コード	契約種別コード	払込先加入者名				払込先口座番号				振替(払込)日				振替(払込)開始年月												
166	30	茨木市会計管理者				00980-1-960936				毎月 27 日(土日祝日の場合は翌営業日) 再振替(払込)毎月 15 日				令和				年		月から						

私名義の預金(貯金)口座から、茨木市学校給食費を口座振替・自動払込により納付したいので、下記事項(ゆうちょ銀行を除く)を確約のうえ、申し込みます。

なお、私以外の納付義務者の納付金を振替納付するときは、その納付義務者の同意を得ています。

1 振替日は茨木市教育委員会が指定する日とします。

2 私が茨木市に納付すべき学校給食費にかかる請求書が茨木市から貴店に送付されたときは、貴店において振替指定日に指定口座から私に通知することなく、請求書に記載の金額を振替納付してください。

3 預金の払出手続きについては、当座勘定約定書、普通預金約定、又は預金規定にかかわらず、小切手の払出し、又は預金通帳及び預金払戻請求書の提出はいたしませんから、貴店所定の方法で処理してください。

4 指定口座の残高が振替日において納付すべき金額に満たないときは、私に通知することなく、茨木市の請求書を返戻させても異議ありません。

5 この口座の振替契約は、貴店及び茨木市教育委員会が必要と認めたとき、私の納付義務が消滅したとき、長期間にわたり引き落としができなかったとき等、相当の事由があるときは、解約されても異議ありません。

6 この口座振替による納付に係る領収書の発行については請求いたしません。

7 この取り扱いについて、万一紛議が生じても貴店に迷惑をかけません。

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

【注意】この依頼書(申込書)の本人控えは大切に保管してください。